

## 小型家電リサイクル法に関する自治体アンケート調査結果

### 1. 調査概要

調査期間：平成 25 年 5 月 9 日～31 日  
 調査対象：全市区町村  
 有効回答：1,742 市区町村（回答率 100%）

### 2. 調査結果

#### (1) 市区町村の参加意向状況

本年 5 月、市町村に対して、小型家電リサイクル制度への参加意向に関するアンケート調査を実施した。

1,305 市区町村（有効回答があった市区町村のうち、74.9%）が本制度への参加を前向きに検討。これは、人口の割合にすると 89.7%にあたる。

		実施意向			実施しない		未回答	合計
		実施中	実施に向けて調整中	未定だが、どちらかというを実施方針	未定だが、どちらかというを実施しない方針	実施しない		
H25.5 調査 有効回答 1,742	市区町村数	1,305			437		0	1,742
		341	294	670	331	106		
	回答割合（%）	74.9%			25.1%		0%	100%
		19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%		
人口分布率（%）	89.7%			10.3%		0%	100%	
	26.1%	28.2%	35.3%	8.1%	2.3%			
H24.11 調査 (参考) 有効回答 1,701	市区町村数	575 (実施予定あり) 185			1,105		21	1,701
		390		515	590			
	回答割合（%）	33.8%			65.0%		1.2%	100%
		10.9%		22.9%	30.3%	34.7%		
人口分布率（%）	44.4%			49.9%		5.7%	100%	
	17.1%		27.3%	27.0%	22.9%			

昨年 11 月に実施した同アンケート調査結果（575 市区町村（有効回答があった市町村の 33.8%）が本制度への参加を前向きに検討）と比較すると、多くの自治体が参加意向を示している。

地方別の小型家電リサイクル制度への参加意向は、次のとおり。

各地方に含まれる都道府県は、環境省の各地方環境事務所が管轄する地域とした。

- ・北海道地方（北海道）
- ・東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ・関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）
- ・中部地方（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県）
- ・近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ・中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- ・四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ・九州地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

地方	北海道地方		東北地方		関東地方		中部地方	
市町村数	179 市町村		227 市町村		409 市町村		253 市町村	
回答項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 実施中	65	36.3%	28	12.3%	101	24.7%	62	24.5%
2. 実施に向けて調整中	28	15.6%	27	11.9%	109	26.7%	40	15.8%
3. 未定だが、どちらかというを実施方針	49	27.4%	89	39.2%	136	33.3%	108	42.7%
4. 未定だが、どちらかというを実施しない方針	26	14.5%	67	29.5%	47	11.5%	31	12.3%
5. 実施しない	11	6.1%	16	7.0%	16	3.9%	12	4.7%
実施に前向きな自治体（1～3を選択）	142	79.3%	144	63.4%	346	84.6%	210	83.0%
実施に慎重な自治体（4～5を選択）	37	20.7%	83	36.6%	63	15.4%	43	17.0%

地方	近畿地方		中国地方		四国地方		九州地方	
市町村数	198 市町村		107 市町村		95 市町村		274 市町村	
回答項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 実施中	5	2.5%	16	15.0%	17	17.9%	47	17.2%
2. 実施に向けて調整中	19	9.6%	22	20.6%	22	23.2%	27	9.9%
3. 未定だが、どちらかというを実施方針	94	47.5%	43	40.2%	26	27.4%	125	45.6%
4. 未定だが、どちらかというを実施しない方針	64	32.3%	19	17.8%	27	28.4%	50	18.2%
5. 実施しない	16	8.1%	7	6.5%	3	3.2%	25	9.1%
実施に前向きな自治体（1～3を選択）	118	59.6%	81	75.7%	65	68.4%	199	72.6%
実施に慎重な自治体（4～5を選択）	80	40.4%	26	24.3%	30	31.6%	75	27.4%

(2) 「実施中」、「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらか」というと実施方針」と回答した市区町村に対する追加質問

(a) 使用済小型電子機器等の回収方法について

実施に前向きな市区町村が検討している小型家電の回収方法は、「現在未定」という回答が最も多いが、回収方法が決まっている自治体の中では、「ボックス回収」、「ピックアップ回収」、「清掃工場等への持込み」の3つが主となっている。

	市区町村数	割合
1. ボックス回収	369	28.3%
2. ピックアップ回収	356	27.3%
3. 清掃工場等への持込み	229	17.5%
4. ステーション回収	178	13.6%
5. イベント回収	120	9.2%
6. 集団回収・市民参加型回収	39	3.0%
7. 戸別訪問回収	22	1.7%
8. 検討中(現在未定)	498	38.2%
9. その他	46	3.5%

(n=1,305、複数回答可)

(b) 使用済小型電子機器等の回収品目

市区町村が回収する使用済小型電子機器等の品目は、「現在未定」という回答が最も多いが、回収品目が決まっている自治体の中では、「制度対象品目すべて、またはほぼすべて」が最も多い。

	市区町村数	割合
1. 制度対象品目すべて、またはほぼすべて	321	24.6%
2. 特定対象品目すべて、またはほぼすべてに加え、それ以外の制度対象品目の一部	57	4.4%
3. 特定対象品目すべて、またはほぼすべて	65	5.0%
4. 特定対象品目のうち、特に高品位の品目のみ	82	6.3%
5. 検討中(現在未定)	724	55.5%
6. その他	56	4.3%

(n=1,305)

**(c) 使用済小型電子機器等の収集を開始する場合の個人情報を含む機器（携帯電話、パソコン等）の回収について**

個人情報を含む機器の回収については、「現在未定」という回答が最も多いが、方針が決まっている自治体の中では、「パソコン、携帯電話ともに回収」及び「携帯電話のみを回収」がそれぞれ約2割となっている。

一方で、「パソコン、携帯電話の回収を予定していない」市区町村は約1割となっている。

	市区町村数	割合
1. 携帯電話を回収中、または回収予定としている	278	21.3%
2. 携帯電話とパソコンの両方を回収中、または回収予定としている	225	17.2%
3. どちらも回収していない、または回収予定していない	116	8.9%
4. パソコンを回収中、または回収予定としている	4	0.3%
5. 検討中(現在未定)	682	52.3%

(n=1,305)

**(d) 引き渡しの事業者について**

市区町村が使用済小型電子機器等を引き渡す事業者については、「現在未定」という回答が最も多いが、引き渡し事業者が決まっている自治体の中では、「認定事業者に引き渡す」という回答が最も多い。

	市区町村数	割合
1. 認定事業者に引き渡す	333	25.5%
2. 認定事業者、またはその他再資源化を適正に実施する者の中から決定	215	16.5%
3. その他再資源化を適正に実施する者に引き渡す	182	13.9%
4. 検討中(現在未定)	575	44.1%

(n=1,305)

(3) 「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市区町村に対する追加質問

小型家電リサイクル制度実施時期について

実施する方針だが、「実施する時期については未定」としている回答が最も多い。

	市区町村数	割合
1.平成25年6月末までに実施予定	17	1.8%
2.平成25年9月末までに実施予定	58	6.0%
3.平成25年12月末までに実施予定	38	3.9%
4.平成26年3月末までに実施予定	40	4.1%
5.平成26年度中までに実施予定	125	13.0%
6.時期未定	686	71.2%

(n=964)

(4) 「実施予定なし」、「未定だが、どちらかという実施しない方針」と回答した市区町村に対する追加質問

小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の収集を実施しない理由について

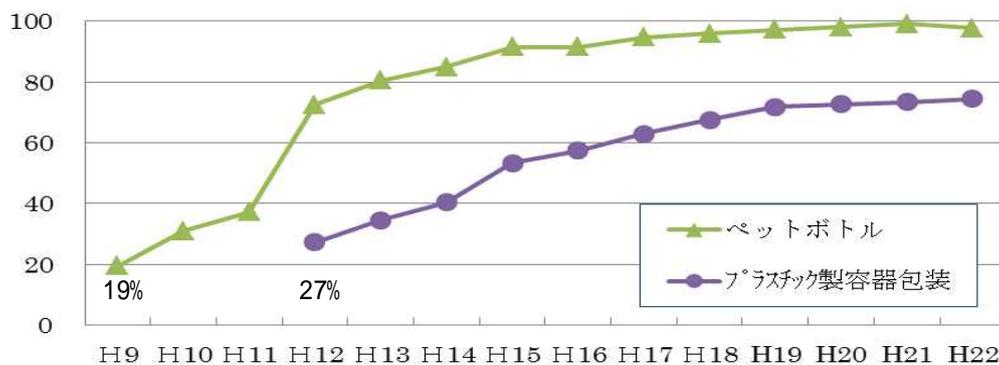
「使用済小型家電の排出量が少量である」という回答が最も多く、次いで「広域事務組合と構成市町村との調整が困難」という回答が多い。

	市区町村数	割合
1.使用済小型家電の排出量が少量である	180	41.2%
2.広域事務組合と構成市町村との調整が困難	153	35.0%
3.予算的に困難	150	34.3%
・うちランニングコスト的に困難	(141)	(32.3%)
・うちイニシャルコスト的に困難	(105)	(24.0%)
4.組織体制的に困難	140	32.0%
5.認定事業者が決まっていないため	102	23.3%
6.鉄・アルミ等を市町村自ら再資源化している	70	16.0%
7.回収しても収入にならない	57	13.0%
8.住民の理解・協力が得られない	37	8.5%
9.認定事業者の下での小売店回収等を住民に案内する予定	13	3.0%
10.その他	86	19.7%

(n=437、複数回答可)

<参考>

容器包装リサイクル制度の開始初年度において、制度への参加意向を示した自治体割合はペットボトルで19%、プラスチックで27%であった。



出典：環境省